

○ベルギーで運転する場合

1. 長期滞在者

ベルギーに長期滞在する方は、日本で発行された運転免許証を居住地の市町村役場（Commune / Gemeente）でベルギーの運転免許証に書換えなければなりません（日本で運転免許証を取得後、3ヶ月以上、日本に居住していた方が対象）。その際、当館発行の運転免許抜粋翻訳証明が必要です。

なお、滞在許可証申請後については、短期滞在者のように国際運転免許証での運転はできないため注意してください。

2. 短期滞在者（観光又は出張）

ベルギーに無査証による短期滞在者として来られた方は、日本国運転免許証とともに日本で発行された国際運転免許証を所持していれば運転することが可能です。

○日本で運転する場合（一時帰国時）

休暇やご出張で一時帰国される方が、日本国内で車を運転するには以下の方法があります。

1. ベルギーの運転免許証を使用する場合

日本入国後1年間は、ベルギーの運転免許証原本にJ A F（社団法人日本自動車連盟）の翻訳文を付して運転できます。翻訳文の有効期限は、運転免許証の有効期間内と同じです。一時帰国の都度、同翻訳文を繰り返し使用できます。

翻訳については、J A Fの会員でなくても申請ができるほか、日本にいる代理人を通じての申請も可能です。事前に翻訳文を入手しておけば、日本の空港到着時より運転が可能となります。

なお、ベルギーが発行する国際運転免許証では、日本で運転することはできません。詳細はJ A Fのホームページ（<http://www.jaf.or.jp/inter/translation/specific.htm>）をご覧ください。

2. 日本の運転免許証を使用する場合

(1) 日本国運転免許証をベルギーの運転免許証に交換した場合、日本国運転免許証は交換を行ったコミューンに保管されていますので、一時帰国の前に当該コミューンに一時交換を申請してください。この場合、ベルギーの運転免許証をコミューンに預けることとなりますのでご注意ください。なお、一時交換にかかわる諸手続（日数、手数料など）は各コミューンで定めますので、一時交換される際は、事前に各コミューンを確認することをお勧めします。

(2) 2011年1月より、各コミューンにて預けた日本国運転免許証を、コミューンではなく当館での保管を希望すれば、当該運転免許証はベルギー運輸省を通じて当館に送付されることになりました（コミューンでの保管も引き続き行えます。）。希望される方は、各コミューンにて備え付けの「返還同意書」にご記入の上、申請してくだ

さい。

既にベルギーの運転免許証に交換済の方も、返還同意書（資料参照：[独語](#)/[蘭語](#)/[仏語](#)）を提出することで、日本国運転免許証の当館への送付が可能となります。

（なお、新規の申請のみを本件の対象とするとのコミューンもあった由ですが、申請者が当該コミューンに対して運輸省に確認するよう申し入れたところ、既に交換している方も対象になるとの結果を得ています。）

各コミューンに同意書を提出された後、日本国運転免許証の当館への送付には約1～2ヶ月かかる見込みです。当館で受領後、一時帰国や最終帰国の際に、当館で保管している日本の免許証を受け取ることが可能となります。なお、受領・交換申請については、3.をご覧ください。

（3）日本の運転免許証の有効期限が少ない（又は切れている）方は、一時帰国時の更新手続きをお勧めします。

3. 当館における日本国運転免許証の受領及び交換申請

（1）申請時間

領事部開館時間内（9:15～12:00, 13:30～16:00）

（2）申請に必要なもの（代理申請可能）

申請書（[一時帰国者用](#), [本帰国者用](#)）

ベルギー国運転免許証

ベルギー国滞在許可証

（3）申請可能期間

日本へご出発の日より1週間前から申請可能

○日本国運転免許証の更新手続き

日本の公安委員会でのみ手続きが行えます。海外にいる間に有効期限が切れた場合、期限切れから3年以内であって、旅券等を提示し海外にいた事実等が確認でき、かつ、帰国後1ヶ月以内に申請すれば更新が可能です。

詳しい手続きについては、直接、各都道府県警察の運転免許センターにお問い合わせください。

警察庁ホームページ「[運転免許関係諸手続](#)」

http://www.npa.go.jp/annai/license_renewal/living_abroad.html

外務省ホームページ：海外滞在中で日本の運転免許証をお持ちの方の諸手続

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html#2>

外務省ホームページ「[外国運転免許証から日本の運転免許証を取得するには](#)」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html#1>